

こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り 平成 29 年 1 月

年末年始・春節は、伝染病の危険性が高まります

中国、韓国、ロシア等の近隣諸国では、口蹄疫等の家畜伝染病が継続的に発生しています。

これから春節（1月28日）を迎えるにあたり、特にアジア地域における人・物の移動が盛んになることが見込まれ、国内に伝染病が持ち込まれる危険性が高い状況です。

つきましては、飼養衛生管理基準の遵守を再度徹底して頂きますようお願いいたします。

海外への渡航は可能な限り控えてください

〈渡航する場合の留意事項〉

- ① 農場やと畜場などの畜産関係施設に立ち入らない。
- ② 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ③ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターで家畜防疫官の指導を受ける。
- ④ 帰国後1週間は、衛生管理区域に立ち入らない。やむを得ず立ち入る場合は、入浴、更衣など必要な措置を講じる。
- ⑤ 海外で使用した衣服や靴は、衛生管理区域に持ち込まない。やむを得ず持ち込む場合は、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講じる。

郵便物等の受取りにも注意が必要です

畜産関連施設からの郵便物等については、衛生管理区域に持ち込まない。やむを得ず持ち込む場合は、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講じる。

口蹄疫が疑われる場合はすぐに連絡を！

口蹄疫について再確認

症状は...

- ・ 発熱（39℃以上）
- ・ 泡沫性流涎（泡立ったよだれ）
- ・ 口、蹄、乳頭等に水疱（水ぶくれ）や水疱が潰れた痕ができる
- ・ 泌乳量の大幅な低下
- ・ 元気消失・起立不能

牛、水牛、めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし等に感染します。

感染動物との接触や汚染物品により感染が広がります

平日

家畜保健衛生所業務第一課	0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課	0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室（0742-22-1001）にお願いします